

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

令和6(2024)年6月1日

※ 網掛け部分は、柏崎市では使用しません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		(2)1週に2回程度の場合		1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		(3)1週に2回を超える程度の場合		1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13			2.857	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ					
A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 -所要時間20分以上45分未満の場合 (3)生活援助が中心である場合 -所要時間45分以上の場合 (4)短時間の身体介護が中心である場合	※1月の中で15回まで	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		※1月の中で12回まで	220	1回につき	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス					
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		(2)1週に2回程度の場合			
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		(3)1週に2回を超える程度の場合	29単位減算	-29	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割					
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算13					
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割					
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ					
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 (2)生活援助が中心である場合 -所要時間20分以上45分未満の場合 ※1月の中で15回まで	2単位減算	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算23			(2)生活援助が中心である場合 -所要時間45分以上の場合 ※1月の中で12回まで	2単位減算	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200		
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(7)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(8)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(9)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(10)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(11)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(12)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(13)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(14)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000			

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当サービス)

令和6(2024)年6月1日

※ 網掛け部分は、柏崎市では使用しません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		(2)1週に2回程度の場合		1日につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2		(3)1週に2回を超える程度の場合		1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割				1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス/213			3.727	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割				1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 ※1月の中で12回まで		287
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2		(2)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満の場合)		1回につき
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2		(2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上の場合)		
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合 ※1月の中で22回まで		163
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ/2	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ/2日割			(2)1週に2回程度の場合	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ/2			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213				
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ/2日割				
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 ※1月の中で12回まで	3単位減算	-3
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ/2		(2)生活援助が中心である場合(所要時間20分以上45分未満の場合)		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅵ/2		(2)生活援助が中心である場合(所要時間45分以上の場合)		
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算短時間/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合 ※1月の中で22回まで	2単位減算	-2
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1月につき

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、訪問型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和した基準によるサービス)

令和6(2024)年6月1日

※ 網掛け部分は、柏崎市では使用しません

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位					
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,618単位	1,618	1月につき				
A6	1112	通所型独自サービス11日割				1日につき				
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3,259単位	3,259	1月につき				
A6	1122	通所型独自サービス2日割				1日につき				
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	392	1回につき				
A6	1123	通所型独自サービス22				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402単位	402	1回につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき				
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算1日割				1日につき				
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算12				事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算2日割				事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき				
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算22				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	16単位減算	-16	1月につき				
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算1日割				1日につき				
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算2日割				事業対象者・要支援2	33単位減算	-33	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき				
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22				事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき				
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				1日につき				
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算	1回につき			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合 イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	338単位減算	-338				
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2					事業対象者・要支援2	677単位減算	-677	1月につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3					事業対象者・要支援1	85単位減算	-85	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算					事業所が送迎を行わない場合	42単位減算	-42	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100	1月につき				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240					
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50					
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200					
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150					
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	ト 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160					
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480					
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88				
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2					事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1					(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2					事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1	(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24				
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2					事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100				
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200					
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20				
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき				
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40					
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ウ 介護職員等処遇改善加算 (1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の92/1000加算 (2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の90/1000加算 (3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の80/1000加算 (4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の84/1000加算 (5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の81/1000加算 (6)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の76/1000加算 (7)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の79/1000加算 (8)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の74/1000加算 (9)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の65/1000加算 (10)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の63/1000加算 (11)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の56/1000加算 (12)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の69/1000加算 (13)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の54/1000加算 (14)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の45/1000加算 (15)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の53/1000加算 (16)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の43/1000加算 (17)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の44/1000加算 (18)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の33/1000加算			1月につき				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ				(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	84/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	81/1000加算			
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	76/1000加算			
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	79/1000加算			
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	74/1000加算			
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	65/1000加算			
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	63/1000加算			
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	56/1000加算			
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	69/1000加算			
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	54/1000加算			
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10				(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	45/1000加算			
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	53/1000加算						
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	43/1000加算						
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	44/1000加算						
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	33/1000加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位				
種類	項目								
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	1,618単位	1,133	1月につき			
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				1日につき			
A6	8011	通所型独自サービス12・定超				事業対象者・要支援2	3,259単位	2,281	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超				事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	274	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402単位	281	1回につき			
A6	8013	通所型独自サービス22・定超				事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位				
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・欠	イ 通所型サービス費(独自)	1,618単位	1,133	1月につき			
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠				1日につき			
A6	9011	通所型独自サービス12・欠				事業対象者・要支援2	3,259単位	2,281	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠				事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	274	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402単位	281	1回につき			
A6	9013	通所型独自サービス22・欠				事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392単位	274	

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(従前相当サービス)

令和6(2024)年6月1日

※ 網掛け部分は、柏崎市では使用しません

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位		
	種類	項目					
A6	1211	通所型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		3,621単位	3,621	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/212		事業対象者・要支援2			1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割					1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合 事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	436	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	447	1回につき
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/21日割		事業対象者・要支援1			1日につき
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/22日割		事業対象者・要支援2			1日につき
A6	C225	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	C226	通所型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1 事業対象者・要支援2	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算/21日割		事業対象者・要支援1			1回につき
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算/212		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算/22日割		事業対象者・要支援2			1日につき
A6	D225	通所型独自業務継続計画未策定減算/221		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	D226	通所型独自業務継続計画未策定減算/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4	1回につき
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき
A6	6227	通所型独自サービス同一建物減算/23	ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算	-94	1回につき	
A6	5622	通所型独自送迎減算/2	事業所が送迎を行わない場合	47単位減算	-47	片道につき	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ハ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算	50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算	200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ/2	ト 口腔機能向上加算 (1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ/2	ト 口腔機能向上加算 (2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160		
A6	6320	通所型独自サービス一体的サービス提供加算/2	チ 一体的サービス提供加算	480単位加算	480		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	リ サービス提供体制強化加算 (1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) (2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ) (3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		事業対象者・要支援2	176単位加算	176	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/21		事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ/22		事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ヌ 生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2	ヌ 生活機能向上連携加算 (2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ヲ 科学的介護推進体制加算	40単位加算	40	1月につき	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位		
	種類	項目					
A6	8004	通所型独自サービス/211	イ 通所型サービス費(独自)	1,798単位	1,259	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超					事業対象者・要支援1
A6	8014	通所型独自サービス/212		3,621単位	2,535	1月につき	
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超					事業対象者・要支援2
A6	8006	通所型独自サービス/221		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成単位数	算定単位		
	種類	項目					
A6	9004	通所型独自サービス/211	イ 通所型サービス費(独自)	1,798単位	1,259	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠					事業対象者・要支援1
A6	9014	通所型独自サービス/212		3,621単位	2,535	1月につき	
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠					事業対象者・要支援2
A6	9006	通所型独自サービス/221		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/222		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447単位	313	

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員等処遇改善加算は、通所型サービス(緩和した基準)のコードと同じです。